

中学生秋季記録会 競技注意事項

- 1 本大会は、2019年度公益財団法人日本陸上競技連盟規則及び本大会規則によって実施する。
- 2 競技者の招集は次のとおり行う。

	招集開始時間	招集完了時間
トラック競技	競技開始30分前	競技開始15分前
フィールド競技	競技開始40分前	競技開始20分前

- ・ 招集に遅れた者は、棄権とみなし出場を認めない。
 - ・ リレーのオーダー用紙は、招集完了時刻の1時間前までに招集所に提出し、15分前までに改めて招集を受けること。
 - ・ 招集所は、競技場正面玄関横に設置する。
- 3 トラック競技のレーン順及びフィールド競技の試技順は、プログラム記載の左から右とする。
 - 4 本競技場は、全天候舗装であるため、使用するスパイクシューズのピンの長さは9mm以下とする。
(走高跳及びジャベリックスローは、12mm以下)
 - 5 男女走高跳のバーの上げ方は、次のとおりとする。
男子 (1m35) 1m40-1m45-1m50-1m55-1m60-1m65-1m70-1m73 (以後3cm)
女子 (1m20) 1m25-1m30-1m35-1m40-1m45-1m50-1m53 (以後3cm)
 - 6 走幅跳、砲丸投、円盤投及びジャベリックスローについては、全員3回の試技のみとする。
 - 7 競技の運営上、走幅跳、砲丸投げ及びジャベリックスローの計測ラインを次のとおり設定する。
走幅跳 男子4m50 女子3m50
砲丸投 男子6m00 女子7m00
ジャベリックスロー 男子25m00 女子20m00
 - 8 選手は競技する者以外は、トラック及びフィールド内に立ち入ることを禁止する。
(指導者・保護者も同様である。)
 - 9 参加者の競技集の発病・負傷については、主催者は応急手当は行うが、それ以後は各チーム、学校の責任で行うこと。なお、スポーツ安全傷害保険に加入しておくことが望ましい。
(主催者は、競技役員と競技者を対象に傷害保険に加入しています。保障は、この保険の適用内とします。)
 - 10 [個人情報の取り扱いについて]
主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、公益財団法人日本陸上競技連盟の個人情報保護方針に基づき取り扱います。なお、取得した個人情報は大会の資格審査、プログラム編成および作成、記録発表、その他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等にのみ利用します。

小学生秋季陸上 競技注意事項

- 1 本大会は、2019年度公益財団法人日本陸上競技連盟規則及び本大会規則によって実施する。
- 2 競技者の招集は次のとおり行う。

	招集開始時間	招集完了時間
トラック競技	競技開始30分前	競技開始15分前
フィールド競技	競技開始40分前	競技開始20分前

- ・招集に遅れた者は、棄権とみなし出場を認めない。(小学生競技者も同様である。)
 - ・リレーのオーダー用紙は、招集完了時刻の1時間前までに招集所に提出し、15分前までに改めて招集を受けること。決勝についても同様の手続きをすること。)
 - ・招集所は、競技場正面玄関横に設置する。
 - ・小学生競技者のナンバーカードは、指定された各自の番号布を胸背部につけること。
- 3 トラック競技のレーン順及びフィールド競技の試技順は、プログラム記載の左から右とする。
 - 4 この大会のスタート合図は、「イングリッシュ・コマンド」で実施する。(ホウマックス・セト・号砲)
また、短距離種目のスタートの姿勢はクラウチングスタートを原則とするが、スタンディングスタートでも可とする。また、小学生種目のスタートにおける不正出発(フライング)の扱いについては、旧ルールを適用し、同一競技者が2回目の違反を犯した場合に失格とする。
 - 5 本競技場は、全天候舗装であるため、使用するスパイクシューズのピンの長さは9mm以下とする。
(走高跳及びジャベリックスローは、12mm以下)
 - 6 小学生男女走高跳のバーの上げ方は、当日の練習状態を見て審判長が決定する。
また、走高跳(はさみ跳び)のマットへの着地は足裏からとし、背・腰等からの着地は無効試技とする。
走高跳は、一つの高さ2回の試技とする。連続して2回無効試技となった時点で競技終了となる。
 - 7 小学生の走幅跳及びジャベボール投については、全員2回の試技のみとする。
 - 8 選手は競技する者以外は、トラック及びフィールド内に立ち入ることを禁止する。
(指導者・保護者も同様である。)
 - 9 小学生80mHの規格：幅1.2m 高さ70cm 第1ハードルまで13mー(インターバル7m)ー11m
 - 10 小学生競技者は、上位3位までに賞状とメダルを授与する。また、出場者全員に記録証を授与する。
受付時に配布するので、各自で記入すること。
 - 11 参加者の競技集の発病・負傷については、主催者は応急手当は行うが、それ以後は各チーム、学校の責任で行うこと。なお、スポーツ安全傷害保険に加入しておくことが望ましい。
(主催者は、競技役員と競技者を対象に傷害保険に加入しています。保障は、この保険の適用内とします。)
 - 12 [個人情報の取り扱いについて]
主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、公益財団法人日本陸上競技連盟の個人情報保護方針に基づき取り扱います。なお、取得した個人情報は大会の資格審査、プログラム編成および作成、記録発表、その他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等にのみ利用します。